

歴史的建造物の保全・活用に関する相談への対応について

1 趣旨

歴史的建造物の保全・活用に関し、その所有者等からの相談に応えられるよう、当面、本会事務局に相談窓口を設置し、以下の対応を講ずる。

2 相談窓口の名称及び担当者

名称を「歴史的建造物の防災計画等相談室」、担当者を本会事務局の秦正之とする。

3 相談体制

個別の相談事案に応じ、その事案ごとに、関係の専門家から成る相談チームを構築し、本会において、所要の技術的アドバイスなどを行う。

4 相談に係る相談者の費用負担

当分の間、無料とする。但し、現地調査など追加的な費用は相談者の負担とする。

5 専門家に対する謝礼

専門家一人、相談一回（2時間程度）一万円とする。本年度予算のタスクフォース運営経費の一部を充てる。

6 第1回の相談

相談日 平成24年10月12日

相談者 大和郡山市教育委員会

相談事案 木造三階建て遊郭遺構（大正期）の保存活用のための防災計画等

専門家 後藤治氏、長谷見雄二氏及び関澤愛氏

7 その他

本件相談窓口の設置を各建築士会などに周知する。